

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2019年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）投資助言・代理業の登録を受けていないFPが、顧客が保有する株式の発行会社のホームページからダウンロードしたIR資料を印刷して手渡した。
- （イ）弁護士資格を有していないFP（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人として立ち会い、顧客から適正な報酬を受け取った。
- （ウ）税理士資格を有していないFPが、顧客に対し、顧客が持参した資料を基に具体的な所得税の納税額計算を無償で行った。
- （エ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客である個人事業主が受ける雇用関係助成金申請の書類を作成して手続きの代行を行い、報酬を受け取った。

問2

ファイナンシャル・プランニングのプロセスに従い、次の（ア）～（カ）を6つのステップの順番に並べ替えたものとして、最も適切なものはどれか。

- （ア）顧客の目標を達成するために必要なプランを作成し、顧客に提案書を提示して説明を行う。
- （イ）顧客のキャッシュフロー表などを作成し、将来の財政状況の予測・分析等を行う。
- （ウ）顧客の家族構成などの環境の変化、税制や法律改正の内容を考慮し、定期的にプランの見直しを行う。
- （エ）作成したプランに従い、顧客が行う金融商品の購入、不動産売却等の実行を支援する。
- （オ）顧客にファイナンシャル・プランニングで提供するサービス内容や報酬体系などを説明し、了解を得る。
- （カ）面談やヒアリングシートにより顧客および家族の情報、財政的な情報等を収集し、顧客の財政的な目標を明確化する。

1. （オ） → （カ） → （イ） → （ア） → （エ） → （ウ）
2. （オ） → （カ） → （イ） → （エ） → （ア） → （ウ）
3. （カ） → （イ） → （オ） → （ア） → （エ） → （ウ）
4. （カ） → （イ） → （オ） → （エ） → （ア） → （ウ）

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記は、NISA（少額投資非課税制度）、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）、つみたてNISA（非課税投資累積投資契約に係る少額投資非課税制度）について概要の一部をまとめた表である。下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

	NISA	ジュニアNISA	つみたてNISA
非課税対象の金融商品	上場株式、公募株式投資信託等	上場株式、公募株式投資信託等	長期の積立て・分散投資に適した一定の投資信託
口座開設可能な者	口座を開設する年の1月1日時点で（ア）歳以上の居住者等	口座を開設する年の1月1日時点で（ア）歳未満、またはその年に生まれた居住者等	口座を開設する年の1月1日時点で（ア）歳以上の居住者等
年間投資非課税上限額	新規投資額で120万円	新規投資額で（イ）万円	新規投資額で40万円
非課税期間	最長5年間 （ロールオーバー可能）	最長5年間 （ロールオーバー可能）	最長（ウ）年間
払出し制限	なし	原則として、3月31日時点で（エ）歳である年の前年12月31日まで払出しができない	なし

<語群>

6 10 18 20 22 50 80 100

問4

西山さんは、保有しているHM投資信託（追加型国内公募株式投資信託）の収益分配金を2019年8月に受け取った。HM投資信託の運用状況が下記＜資料＞のとおりである場合、収益分配後の個別元本として、正しいものはどれか。

＜資料＞

[西山さんが保有するHM投資信託の収益分配金受取時の状況]

収益分配前の個別元本：13,690円

収益分配前の基準価額：13,730円

収益分配金：150円

収益分配後の基準価額：13,580円

1. 13,580円
2. 13,620円
3. 13,650円
4. 13,690円

問5

財形貯蓄制度に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、復興特別所得税については考慮しないこと。

	財形年金貯蓄	財形住宅貯蓄
対象者	（ア）未満の勤労者	
積立期間	（イ）以上の期間にわたり、定期的に積立て	（イ）以上の期間にわたり、定期的に積立て。ただし、積立期間中の住宅購入に際しては、一定の要件で払出し可
非課税限度額	<p>[貯蓄型] 財形住宅貯蓄と合算して元利合計550万円まで</p> <p>[保険型] 払込保険料累計額（ウ）まで、かつ財形住宅貯蓄と合算して550万円まで</p>	<p>[貯蓄型] 財形年金貯蓄と合算して元利合計550万円まで</p> <p>[保険型] 財形年金貯蓄と合算して550万円まで</p>
目的外の払出時の取扱い	<p>[貯蓄型] 過去5年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される</p> <p>[保険型] （エ）</p>	<p>[貯蓄型] 過去5年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される</p> <p>[保険型] 積立開始時からの利息相当分について、所得税および住民税が源泉徴収される</p>

1. （ア）にあてはまる語句は「満55歳」である。
2. （イ）にあてはまる語句は「3年」である。
3. （ウ）にあてはまる語句は「385万円」である。
4. （エ）にあてはまる語句は「積立開始時からの利息相当分すべてが一時所得として総合課税扱いとなる」である。

問6

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄（ア）の解答に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入すること。

<資料>

	Y A 株式	Y B 株式
株価	7,500円	3,000円
1株当たり利益	400円	200円
1株当たり純資産	2,000円	900円
1株当たり年間配当金	150円	45円

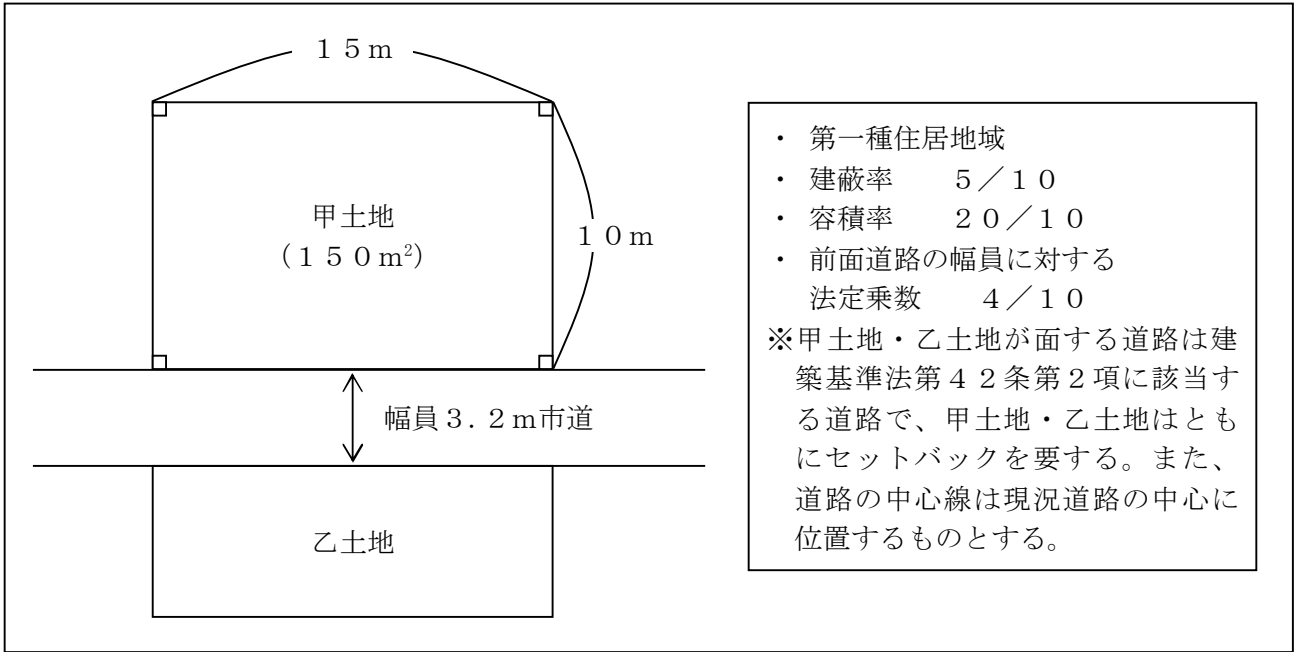
- ・ Y A 株式の P E R（株価収益率）は、（ア）倍である。
- ・ Y A 株式と Y B 株式の配当利回りを比較すると、（イ）株式の方が高い。

- 1.（ア） 3.8 （イ） Y A
- 2.（ア） 3.8 （イ） Y B
- 3.（ア） 18.8 （イ） Y A
- 4.（ア） 18.8 （イ） Y B

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の甲土地に建物を建てる場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。
なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>



問 10

浜松さんは、相続により10年前に取得し、継続して居住していた自宅を売却した。売却に係る状況が下記〈資料〉のとおりである場合の所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、〈資料〉に記載のない条件については一切考慮しないこと。

〈資料〉

- ・ 2019年5月に自宅（土地および建物）を売却し、同月中に引越しを行った。
 - ・ 取得費 土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
 - ・ 譲渡価額（合計） 5,000万円
 - ・ 譲渡費用（合計） 250万円
- ※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※所得控除は考慮しないものとする。


1. 1,250万円
2. 1,500万円
3. 2,500万円
4. 4,500万円

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

駒田香里さん（45歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、香里さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

保険種類 医療保険 証券番号 **** * * * * *	契約日（保険期間の始期） 2004年8月1日					
保険契約者 被保険者 受取人 指定代理請求人	駒田 香里 様 駒田 香里 様 1974年6月3日生 女性 契約年齢 30歳 （給付金）被保険者 様 （死亡保険金）駒田 彰彦 様（夫） 駒田 彰彦 様（夫）	保険契約者印 				
◇保障内容						
疾病入院給付金 災害入院給付金 女性疾病入院給付金 手術給付金 通院給付金 死亡保険金	日額5,000円（入院1日目から保障） 日額5,000円（入院1日目から保障） 日額5,000円（入院1日目から保障） 1回につき 手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍 日額3,000円（退院後の通院に限る） 100万円					
◇保険期間・保険料						
保険期間 保険料払込期間	終身 終身	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料</td> <td style="width: 50%;">毎回*,***円</td> </tr> <tr> <td>保険料払込方法</td> <td>月払い</td> </tr> </table>	保険料	毎回*,***円	保険料払込方法	月払い
保険料	毎回*,***円					
保険料払込方法	月払い					

<資料／保険証券2>

終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	駒田 香里 様	保険契約者印 	◇契約日 2004年8月1日
被保険者	駒田 香里 様 1974年6月3日生 女性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 駒田 彰彦 様 (夫)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 終身
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 △, △△△円
ガン入院給付金	1日目から日額	1万円	[保険料払込方法] 月払い
ガン手術給付金	1回につき	20万円	
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

香里さんが現時点（45歳）で、

- ・ 突発性難聴で8日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断されて18日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

五十嵐重彦さんが2019年中に支払った医療保険および個人年金保険の保険料は下記<資料>のとおりである。この場合の重彦さんの2019年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、その年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

<資料>

<p>[医療保険 (介護医療保険契約)] 契約日：2015年4月1日 保険契約者：五十嵐 重彦 被保険者：五十嵐 芳子 (妻) 保険金・給付金受取人：五十嵐 重彦 2019年の年間支払保険料：58,440円</p>	<p>[個人年金保険 (税制適格特約付)] 契約日：2005年9月1日 保険契約者：五十嵐 重彦 被保険者：五十嵐 重彦 年金受取人：五十嵐 重彦 2019年の年間支払保険料：120,240円 2019年の年間配当金：なし</p>
--	---

<所得税の生命保険料控除額の速算表>

(1) 2011年12月31日以前に締結した保険契約 (旧契約) 等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2 + 12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4 + 25,000円
100,000円 超		50,000円

(2) 2012年1月1日以降に締結した保険契約 (新契約) 等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2 + 10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4 + 20,000円
80,000円 超		40,000円

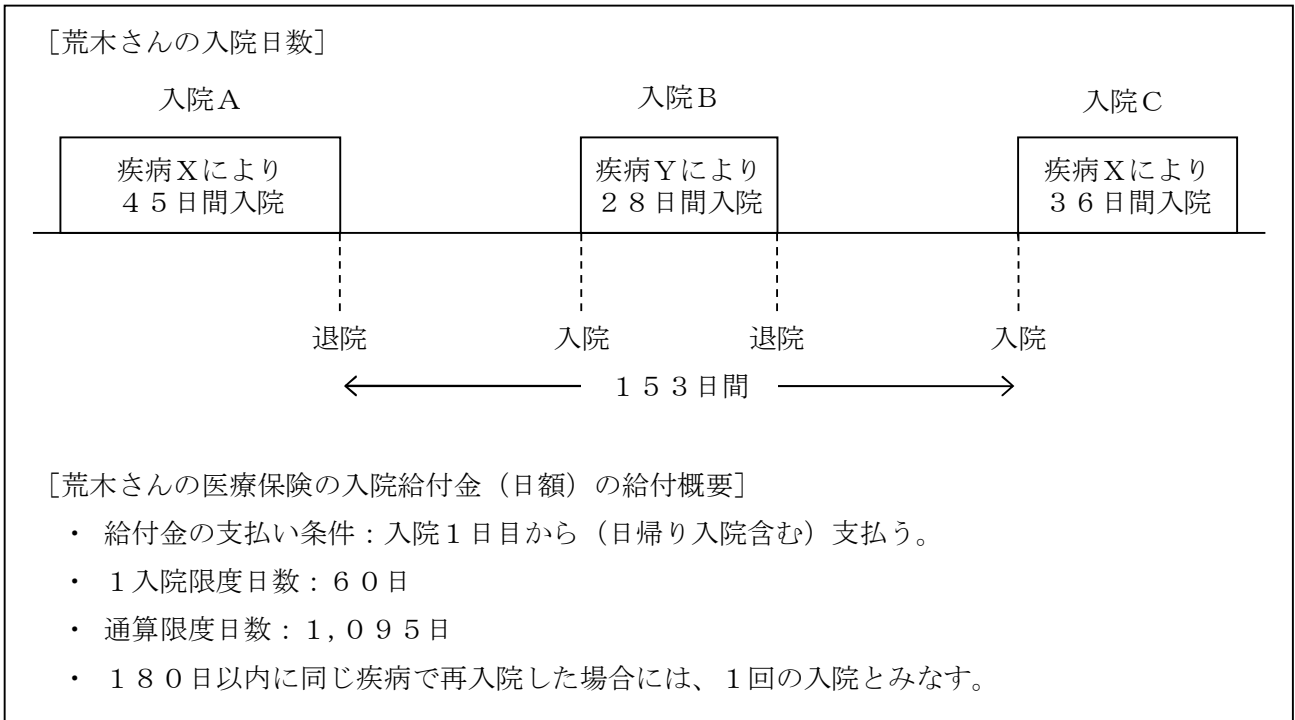
(注) 支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 34,610円
2. 50,000円
3. 74,610円
4. 84,610円

問 1 3

荒木さんは、疾病Xおよび疾病Y（前後に入院した疾病Xとは無関係）により入院をした。下記＜資料＞に基づき、荒木さんが契約している医療保険の入院給付金の日数に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る数値を解答欄に記入しなさい。なお、荒木さんは、入院Aについてはこの医療保険から所定の入院給付金を受け取っているが、それ以外にこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。

＜資料＞



荒木さんが請求することができる入院給付金の日数は、入院Bについては（ア）日分であり、入院Cについては（イ）日分である。

問 1 4

下記<資料>の保険の対象となる住宅建物が火災により500万円の損害を受けた場合、支払われる損害保険金の額として、正しいものはどれか。なお、特約は付帯されていないものとする。また、解答に当たっては、<資料>に基づくこととする。

<資料1：個人用火災総合保険証券（一部抜粋）>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険の対象 住宅建物 ・ 保険金額 1,200万円 ・ 保険価額（再調達価額） 2,000万円 ・ 補償内容・損害保険金 			
事故の区分	自己負担額	事故の区分	自己負担額
火災、落雷、破裂、爆発	0円	外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難	0円
風災、ひょう災、雪災	0円		
水災	補償なし	上記以外の不測かつ突発的な事故	1万円

<資料2：個人用火災総合保険普通保険約款（一部抜粋）>

<p>第2条 損害保険金を支払う場合</p> <p>保険の対象が建物である場合において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が損害保険金として支払うべき損害の額は、建物の再調達価額によって定めます。 ・ 当社が支払う損害保険金の額は、建物の保険金額を限度として、下記によって定めます。ただし、建物の損害の額が再調達価額に達した場合は、損害の額から自己負担額を差し引きません。 <p>ア 保険金額が、建物の再調達価額の80%に相当する額以上の場合は、次の算式により算出した額とします。</p> <p style="padding-left: 40px;">損害の額－保険証券記載の自己負担額＝損害保険金</p> <p>イ ア以外の場合は、次の算式により算出した額とします。</p> <p style="padding-left: 40px;">(損害の額－保険証券記載の自己負担額) × $\frac{\text{建物の保険金額}}{\text{再調達価額} \times 80\%}$ = 損害保険金</p>

1. 300万円
2. 375万円
3. 500万円
4. 1,200万円

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

会社員の伊丹さんは、2019年12月に勤務先を退職する予定である。伊丹さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、伊丹さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、伊丹さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

＜資料：伊丹さんの退職に係るデータ＞

支給される退職一時金	1,900万円
勤続期間	24年9ヵ月

1. 375万円
2. 410万円
3. 750万円
4. 820万円

問16

個人事業主の高倉さんは、2019年4月に建物を購入し、飲食店の店舗の用に供している。高倉さんの2019年分の必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、建物の取得価額は3,000万円、2019年中の事業供用月数は9ヵ月、耐用年数は20年とする。

＜耐用年数表(抜粋)＞

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
20年	0.050	0.100

1. 1,125,000円
2. 1,500,000円
3. 2,250,000円
4. 3,000,000円

問 17

会社員の岡さんの2019年分の所得等が下記<資料>のとおりである場合、岡さんが2019年分の所得税の確定申告をする際に、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

<資料>

所得または損失の種類	収入	所得	参考
給与所得	500万円	346万円	給与所得控除額：154万円
不動産所得の計算上生じた損失	840万円	▲110万円	必要経費：950万円 ※必要経費の中には土地等の取得に要した借入金の利子が120万円ある。
ゴルフ会員権の譲渡損失	780万円	▲220万円	取得費：1,000万円 ※ゴルフ会員権の譲渡は営利目的として継続的に行ったものではない。
上場株式の譲渡損失	300万円	▲40万円	取得費：340万円

1. 不動産所得の計算上生じた損失▲110万円と損益通算できる。
2. 不動産所得の計算上生じた損失▲110万円およびゴルフ会員権の譲渡損失▲220万円と損益通算できる。
3. ゴルフ会員権の譲渡損失▲220万円および上場株式の譲渡損失▲40万円と損益通算できる。
4. 損益通算できる損失はない。

問 18

増田さん（68歳）の2019年分の収入等は下記のとおりである。増田さんの2019年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。

<2019年分の収入等>

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金	320万円
生命保険の満期保険金	300万円

※老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※生命保険は、養老保険（保険期間30年、保険契約者および満期保険金受取人は増田さん）の満期保険金であり、既払込保険料（増田さんが全額負担している）は180万円である。なお、契約者配当については考慮しないこととする。

<公的年金等控除額の速算表>

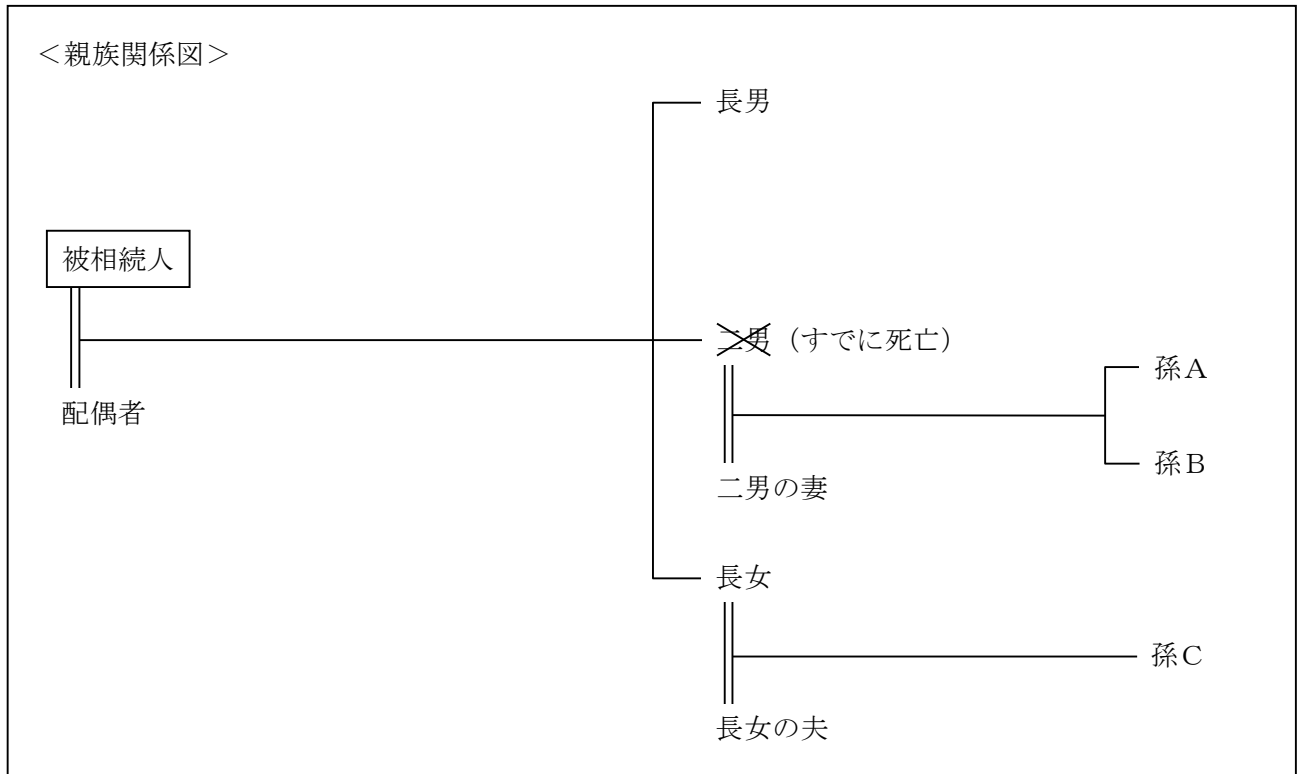
納税者区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳以上の者	330万円 未満	120万円
	330万円 以上 410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上 770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上	収入金額× 5%+155.5万円

1. 380万円
2. 320万円
3. 260万円
4. 235万円

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記<親族関係図>の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の配偶者の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の長女の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の孫Aおよび孫Bの各法定相続分は（ウ）。

<語群>				
なし	1/2	1/3	1/4	1/6
1/8	1/12	2/3	3/4	

問20

相続税において相続財産から控除できる債務等に関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）被相続人に課される未払いの所得税、住民税、固定資産税等は、相続財産から控除することができる。
- （イ）葬式などの前後の出費で、通常葬式に欠かせないお通夜などにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができる。
- （ウ）香典返しのためにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができない。
- （エ）四十九日の法要のためにかかった費用については、原則として、葬式費用として相続財産から控除することができる。

問 2 1

米田さんは、各相続人の納付税額を計算する際の「配偶者に対する相続税額の軽減」について、FPで税理士でもある目黒さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

米田さん：「配偶者の相続税を軽減する制度があると聞きました。」

目黒さん：「配偶者に対する相続税額の軽減があります。」

米田さん：「対象となる配偶者と被相続人との婚姻期間について、要件はありますか。」

目黒さん：「婚姻期間について、（ア）。」

米田さん：「この制度の適用を受けた場合、相続税はどの程度軽減されますか。」

目黒さん：「被相続人の配偶者が遺産分割や遺贈により実際に取得した正味の遺産額が、1億6,000万円または配偶者の法定相続分相当額のどちらか（イ）の金額までであれば、配偶者には相続税がかかりません。」

米田さん：「相続税の申告期限までに、配偶者に分割されなかった財産も税額軽減の対象になりますか。」

目黒さん：「申告期限までに分割されなかった財産は、軽減の対象になりません。ただし、所定の手続きを行ったうえで、申告期限から（ウ）以内に分割された場合は、税額軽減の対象になります。」

1. （ア）20年以上あることが必要となります （イ）多い方 （ウ）10ヵ月
2. （ア）20年以上あることが必要となります （イ）少ない方 （ウ）3年
3. （ア）要件は定められていません （イ）少ない方 （ウ）10ヵ月
4. （ア）要件は定められていません （イ）多い方 （ウ）3年

問 2 2

成田さん（40歳）は、父（66歳）と祖父（90歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。成田さんの2019年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、父からの贈与については、2018年から相続時精算課税制度の適用を受けている。

＜資料＞

<p>[2018年中の贈与]</p> <p>父から贈与を受けた金銭の額：1,800万円</p> <p>[2019年中の贈与]</p> <p>父から贈与を受けた金銭の額：1,000万円</p> <p>祖父から贈与を受けた金銭の額：490万円</p> <p>※2018年および2019年中に、上記以外の贈与はないものとする。</p> <p>※上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。</p>

＜贈与税の速算表＞

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 400万円 以下	15%	10万円
400万円 超 600万円 以下	20%	30万円
600万円 超 1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超 4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超	55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円
300万円 超 400万円 以下	20%	25万円
400万円 超 600万円 以下	30%	65万円
600万円 超 1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超	55%	400万円

1. 47万円
2. 51万円
3. 107万円
4. 111万円

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜湯本家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
湯本 博文	本人	1982年 5月31日	会社員
美優	妻	1983年 9月15日	パートタイマー
良太	長男	2012年10月21日	保育園児
花菜	長女	2015年12月12日	保育園児

＜湯本家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年
西暦(年)		2018	2019	2020	2021	2022
家族構成/ 年齢	湯本 博文 本人	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
	美優 妻	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳
	良太 長男	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
	花菜 長女	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
ライフイベント			良太 小学校入学		住宅購入	花菜 小学校入学
	変動率					
収入	給与収入(夫)	1%	396			(ア)
	給与収入(妻)	—	65			90
	収入合計	—	461			
支出	基本生活費	1%	186			
	住居費	—	127	127	127	138
	教育費	—	45	60	50	
	保険料	—	25	25	25	
	一時的支出	—				1,100
	その他支出	1%	20	20	20	21
	支出合計	—	403			
年間収支		—	58		57	▲1,027
金融資産残高		1%	1,168	1,225	(イ)	

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2018年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 3

湯本家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

湯本家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 5

パーソナルファイナンスにおいては、各種ローンに関する知識が必要である。消費者金融に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）アドオン方式による金利と実質金利を比較すると、アドオン方式による金利の方が低くなる。
- （イ）個人の借り過ぎを防ぐため、原則として、貸金業者からの借入れは合計で年収の3分の1以内と定められている。
- （ウ）自動車ローン（ディーラーローン）は、貸金業法における総量規制の対象とならない。
- （エ）利息制限法における貸付金の上限金利は、借入額に応じて15～20%と定められている。

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 6

山岸さんは、有料老人ホームへの入居を検討しており、そのための資金として、5年後に1,500万円を準備したいと考えている。5年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

問 2 7

小田さんは、住宅の購入準備として新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に60万円を積み立てるものとし、15年間、年利1.0%で複利運用しながら積み立てた場合、15年後の合計額はいくらになるか。

問 2 8

中井さんは、独立開業の準備資金として、10年後に800万円を用意しようと考えている。年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

佐野幸一郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。幸一郎さんと妻の恵美さんは、今後の資産形成などについて、FPで税理士でもある阿久津さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2019年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
佐野 幸一郎	本人	1985年2月 4日	34歳	会社員（正社員）
恵美	妻	1986年5月22日	33歳	会社員（正社員）
玲奈	長女	2013年8月 6日	6歳	保育園児

[収入金額（2018年）]

幸一郎さん：給与収入480万円。給与収入以外の収入はない。

恵美さん：給与収入420万円。給与収入以外の収入はない。

[自宅]

賃貸マンションに居住しており、家賃は月額10万円（管理費込み）である。

マイホームとして販売価格4,800万円（うち消費税160万円）のマンションを購入する予定である。

[金融資産（時価）]

幸一郎さん名義

銀行預金（普通預金）：350万円

銀行預金（定期預金）：100万円

恵美さん名義

銀行預金（普通預金）：150万円

銀行預金（定期預金）：100万円

[負債]

幸一郎さんと恵美さんに負債はない。

[保険]

収入保障保険A：年金月額15万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は幸一郎さん、年金受取人は恵美さんである。

医療保険B：入院給付金日額5,000円。契約者（保険料負担者）および被保険者は幸一郎さんである。

問 29

恵美さんは外貨定期預金に関心をもっている。下記<資料>の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 3ヵ月
- ・ 預金金利 5.00% (年率)
- ・ 為替レート (1米ドル)

	TTS	TTM (仲値)	TTB
満期時	112.00円	111.00円	110.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20% (復興特別所得税は考慮しない) 相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 1,144,000円
2. 1,131,200円
3. 1,113,750円
4. 1,111,000円

問30

幸一郎さんと恵美さんはマンション購入に当たり、夫婦での借入れを検討している。夫婦で住宅ローンを借りる場合の主な組み方について、FPの阿久津さんがまとめた下表における恵美さんの住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）の適用についての空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、借入方法以外の住宅ローン控除の適用要件はすべて満たしているものとする。

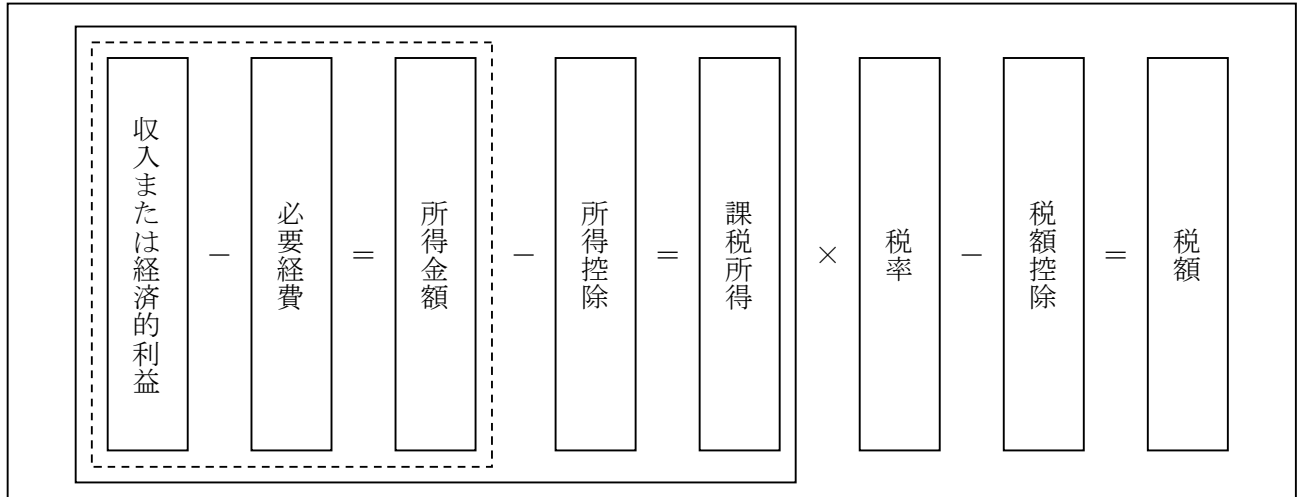
	借入人等		住宅ローン控除	
	幸一郎さん	恵美さん	幸一郎さん	恵美さん
ペアローン	借入人 (債務負担者)	借入人 (債務負担者)	受けられる	(ア)
収入合算(連帯保証)	借入人 (債務負担者)	連帯保証人	受けられる	(イ)
収入合算(連帯債務)	借入人 (債務負担者)	連帯債務者	受けられる	(ウ)

1. (ア) 受けられない (イ) 受けられない (ウ) 受けられない
2. (ア) 受けられる (イ) 受けられない (ウ) 受けられる
3. (ア) 受けられない (イ) 受けられる (ウ) 受けられない
4. (ア) 受けられる (イ) 受けられる (ウ) 受けられる

問 3 1

F Pの阿久津さんは、個人に対する所得税の仕組みについて幸一郎さんから質問を受けた。阿久津さんが下記<イメージ図>を使用して行った所得税に関する次の(ア)～(エ)の説明のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<イメージ図>



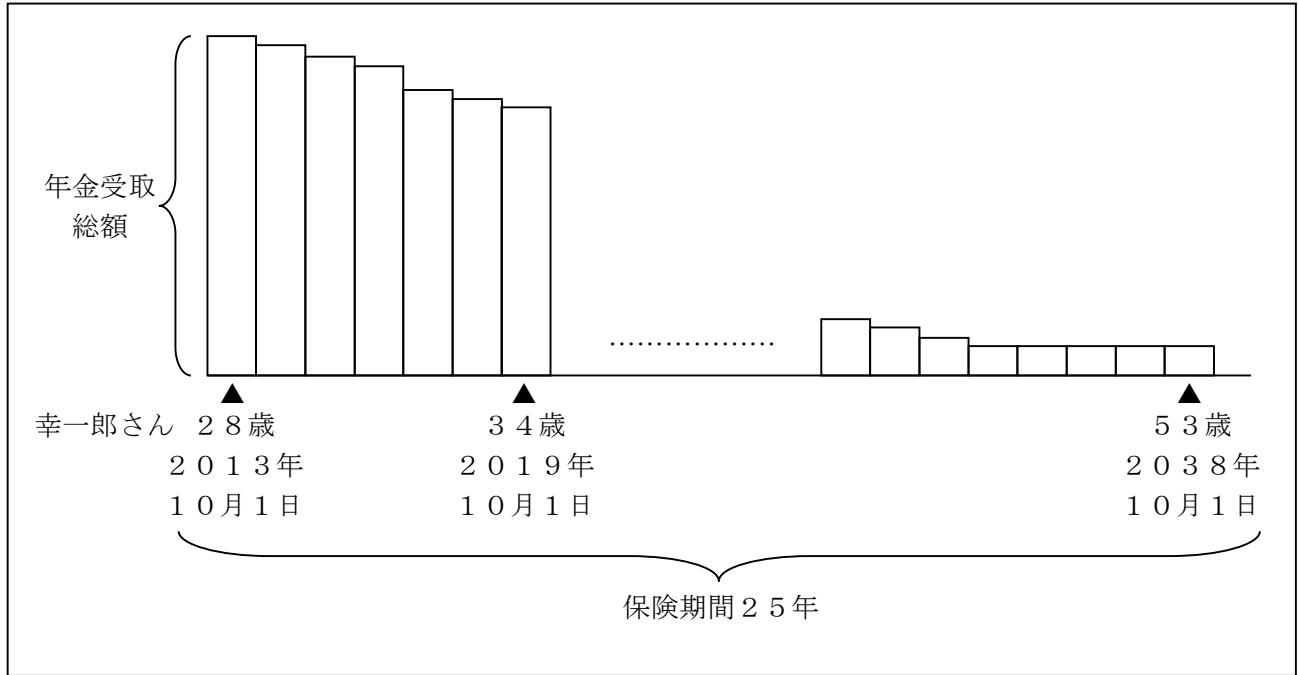
(出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」)

- (ア) 「幸一郎さんが住宅ローンを組んでマンションを購入したことにより受けられる住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)は、税額控除として、一定金額を所得税額から控除することができます。」
- (イ) 「幸一郎さんが収入保障保険や医療保険の保険料を支払ったことにより受けられる生命保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から控除することができます。」
- (ウ) 「幸一郎さんがふるさと納税をしたことにより受けられる寄附金控除は、税額控除として、一定金額を所得税額から控除することができます。」
- (エ) 「幸一郎さんが地震保険料を支払ったことにより受けられる地震保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から控除することができます。」

問32

幸一郎さんは、契約中の収入保障保険Aの保障額について、FPの阿久津さんに質問をした。阿久津さんが説明の際に使用した下記<イメージ図>を基に、2019年10月1日に幸一郎さんが死亡した場合に支払われる年金総額として、正しいものはどれか。なお、年金は毎月受け取るものとする。

<イメージ図>



※幸一郎さんは、収入保障保険Aを2013年10月1日に契約している。

※保険期間は25年、保証期間は5年である。

1. 900万円
2. 3,420万円
3. 4,500万円
4. 5,400万円

問 3 3

幸一郎さんは、2019年8月に病気（私傷病）療養のため休業したことから、健康保険から支給される傷病手当金についてFPの阿久津さんに相談をした。幸一郎さんの休業に関する状況は下記＜資料＞のとおりである。＜資料＞に基づき、幸一郎さんに支給される傷病手当金に関する次の記述の（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、幸一郎さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載以外の傷病手当金の受給要件はすべて満たしているものとする。

＜資料＞

[幸一郎さんの8月中の勤務状況]

2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
出勤	休業	休業	出勤	休業	休業	休業	休業	休業

▲
休業開始日

[幸一郎さんのデータ]

- ・ 傷病手当金の支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額は、360,000円である。
- ・ 上記の休業した日について、1日当たり3,000円の給与が支給された。
- ・ 上記の休業した日以外の日については、通常どおり出勤している。
- ・ 上記の休業した日については、労務不能と認められている。

[傷病手当金の1日当たりの支給額]

支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30日 × 2/3

- ・ 幸一郎さんへの傷病手当金は、（ア）より支給が開始される。
- ・ 幸一郎さんへ支給される傷病手当金は、1日当たり（イ）である。
- ・ 傷病手当金が支給される期間は、支給開始日から最長で（ウ）である。

＜語群＞

1. 8月7日	2. 8月8日	3. 8月9日
4. 5,000円	5. 6,000円	6. 8,000円
7. 1年	8. 1年6ヵ月	9. 2年

問34

幸一郎さんの弟の克樹さんは、自らのスキルアップを図るため2019年9月に32歳で会社を自己都合退職し、転職先が決まるまでは雇用保険の基本手当を受給することを考えている。雇用保険の基本手当に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、克樹さんは、退職した会社に24歳から勤務し、継続して雇用保険に加入しており、基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、克樹さんには、このほかに雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、延長給付については考慮しないものとする。

- ・ 克樹さんの場合、基本手当の所定給付日数は（ア）である。
- ・ 基本手当の受給期間内に、負傷、疾病等により、引き続いて30日以上職業に就くことができない場合は、申出により受給期間を最大（イ）まで延長することができる。
- ・ 克樹さんの場合、基本手当は、求職の申込み日以後、7日間の待期期間および最長（ウ）の給付制限期間を経て支給が開始される。

<資料：基本手当の所定給付日数>

[一般の受給資格者（特定受給資格者・一部の特定理由離職者以外の者）]

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間			
	1年未満	1年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
全年齢	—	90日	120日	150日

[特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）・一部の特定理由離職者]

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上35歳未満		120日	180日	210日	240日
35歳以上45歳未満		150日		240日	270日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

1. (ア) 90日 (イ) 2年間 (ウ) 1ヵ月
2. (ア) 180日 (イ) 2年間 (ウ) 3ヵ月
3. (ア) 180日 (イ) 4年間 (ウ) 1ヵ月
4. (ア) 90日 (イ) 4年間 (ウ) 3ヵ月

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

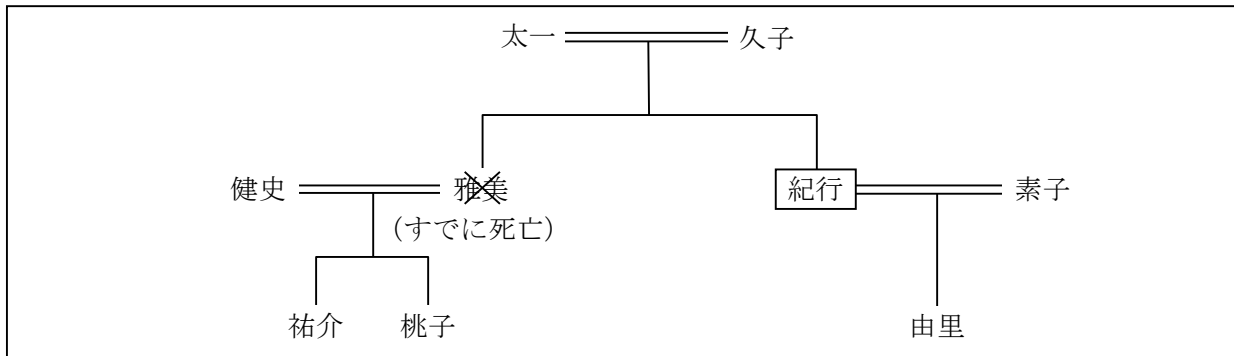
<設例>

国内の上場企業に勤務する関根紀行さんは、今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある山田さんに相談をした。なお、下記のデータは2019年9月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
関根 紀行	本人	1966年7月10日	53歳	会社員
素子	妻	1970年6月16日	49歳	パートタイマー
由里	長女	2007年5月12日	12歳	小学生

II. 関根家の親族関係図



III. 関根家（紀行さんと素子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	紀行	素子
金融資産		
預貯金等	1,360	350
債券・株式等	320	—
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅の敷地）	2,400	—
建物（自宅の家屋）	700	—
その他（動産等）	120	50

[資料2：負債残高]

住宅ローン：1,220万円（債務者は紀行さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：60万円（債務者は紀行さん）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額
定期保険A	紀行	紀行	素子	300	—
定期保険特約付終身保険B (終身保険部分) (定期保険部分)	紀行	紀行	素子	300 1,500	120
定期保険特約付終身保険C (終身保険部分) (定期保険部分)	紀行	紀行	素子	200 1,000	80
変額個人年金保険D	紀行	紀行	素子	—	350
終身保険E	素子	素子	紀行	200	150

注1：解約返戻金相当額は、現時点（2019年9月1日）で解約した場合の金額である。

注2：定期保険Aには、災害割増特約300万円が付保されている。

注3：変額個人年金保険Dは、据置期間中に被保険者が死亡した場合には、一時払保険料相当額（300万円）と被保険者死亡時における解約返戻金相当額のいずれか大きい金額が死亡保険金として支払われるものである。

注4：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注5：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問 3 5

F P の山田さんは、まず現時点（2019年9月1日）における関根家（紀行さんと素子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜関根家（紀行さんと素子さん）のバランスシート＞

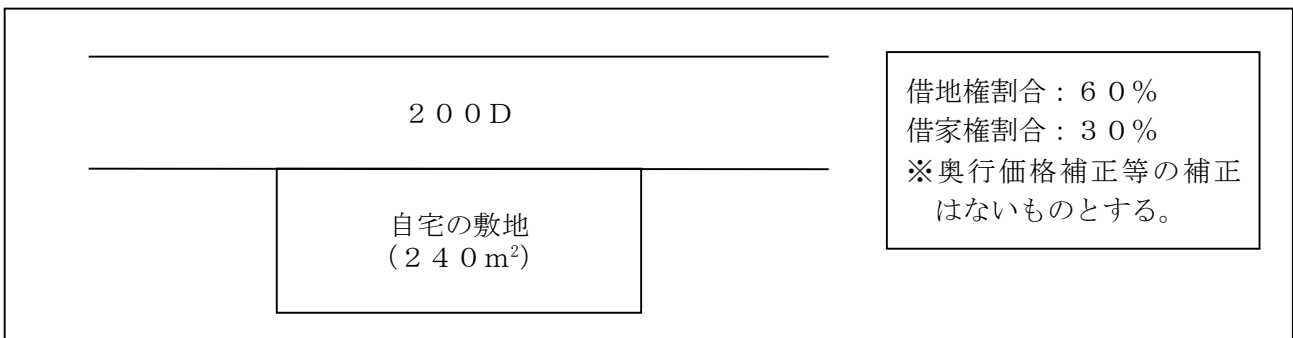
（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
債券・株式等	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地）	×××	[純資産]	（ア）
建物（自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問 3 6

紀行さんの父の太一さんは、借地権を設定した土地の上に家屋を建築して居住している（下記＜路線価図＞参照）。仮に2019年9月1日に太一さんが死亡した場合のこの借地権の路線価方式による相続税の課税価格に算入すべき価額として、正しいものはどれか。なお、この借地権および自宅の家屋は太一さんの妻である久子さんが相続するものとし、「小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けるものとして、同特例適用後の金額を解答すること。

＜路線価図＞



1. 3,840,000円
2. 5,760,000円
3. 7,872,000円
4. 28,800,000円

問37

紀行さんが2019年中に行った国内公募株式投資信託であるRファンドの取引は、下記<資料>のとおりである。紀行さんの2019年分のRファンドに係る譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、紀行さんは、2018年以前にRファンドを保有したことはない。また、いずれの取引も基準価額での購入または売却である。

<資料：Rファンドの取引状況>

年月	取引の内容	1万口当たりの基準価額	手数料等
2019年1月	100万口購入	9,400円	20,304円
2019年7月	60万口購入	11,000円	14,256円
2019年9月	100万口売却	12,000円	—

1. 165,440円
2. 178,400円
3. 200,000円
4. 239,696円

問38

下記<資料>は、紀行さんの父である太一さんの財産等の明細である。仮に2019年9月1日に太一さんが死亡した場合の相続税の課税遺産総額（課税価格の合計額から基礎控除額を差し引いた金額）として、正しいものはどれか。なお、太一さんの相続に際しては、法定相続人が法定相続分どおりに財産を取得し、相続の放棄はないものとする。

<資料：太一さんの財産等の明細（相続税評価額）>

金融資産・不動産・動産等	22,000万円
生命保険X	2,500万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は太一さん、保険金受取人は久子さんである。
生命保険Y	300万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は太一さん、保険金受取人は由里さんである。
生前贈与	400万円 ※事業用資金として健史さんに贈与したものである。
葬式費用等	400万円 ※全額債務控除の対象となるものである。

1. 16,700万円
2. 17,000万円
3. 17,400万円
4. 18,100万円

問39

素子さんの母の美由紀さんは、2019年10月に70歳になる。美由紀さんは65歳から老齢基礎年金を受給することができたが、繰下げ受給することを考えまだ請求をしていない。美由紀さんが70歳到達月に老齢基礎年金の支給繰下げの申出をした場合、70歳時に受け取る繰下げ支給の老齢基礎年金（付加年金を含む）の額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記〈資料〉に基づくこととする。

〈資料〉

[美由紀さんの国民年金保険料納付済期間]

1973年10月～2009年9月（432月）

※これ以外に保険料納付済期間はなく、保険料免除期間もないものとする。

[美由紀さんが付加保険料を納めた期間]

1973年10月～1986年3月（150月）

[その他]

・ 老齢基礎年金の額（満額） 780,100円

・ 美由紀さんの加入可能年数 40年

・ 繰下げ支給の増額率

65歳到達月から繰下げの申出を行った月の前月までの月数×0.7%

・ 振替加算は考慮しないものとする。

・ 年金額の端数処理

年金額の計算過程および繰下げ支給の老齢基礎年金の年金額については、円未満を四捨五入するものとする。

1. 1,026,968円
2. 1,039,568円
3. 1,137,742円
4. 1,150,342円

問40

紀行さんは、今後自分に介護が必要になった場合を考え、公的介護保険制度の介護サービスについて、FPの山田さんに質問をした。介護保険の給付に関する山田さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「介護保険の給付を受けるためには、（ア）から要介護・要支援認定を受ける必要があります。本人や家族などが（ア）の窓口で認定申請すると、後日認定調査が実施され、主治医の意見書等も踏まえ、（ア）に設置されている介護認定審査会により、自立（非該当）、要支援、要介護のいずれかに認定されます。自立以外に認定された場合は、要支援、要介護を合わせ全（イ）のランク付けがなされ、このランクが高いほど介護給付の支給限度額は高くなります。なお、在宅サービスなど実際に介護保険の給付を受ける際の利用者負担の割合は、一定以上の所得がある者を除き、原則として（ウ）となっており、認定された要介護度のランクに応じた支給限度額を上回るサービス費用については、全額自己負担となります。」

<語群>

- | | | |
|---------------|---------|----------------|
| 1. 地域包括支援センター | 2. 都道府県 | 3. 市町村（特別区を含む） |
| 4. 7段階 | 5. 9段階 | 6. 12段階 |
| 7. 1割 | 8. 2割 | 9. 3割 |